

出入国管理法改正に先駆け、介護業界で、外国人受入を拡大中

～日の出医療福祉グループは、2019年度に18名受入～

日の出医療福祉グループ（加古川市）は、介護人材不足への対応の一環として、2019年4月以降、兵庫県下の介護事業所において、本格的に外国人雇用を開始します。内訳は、技能実習生11名、留学生6名、EPA1名の総計18名です。

【背景・経緯】

高齢化の進展に伴い要介護（要支援）の認定者数は年々増加し、**約800万人の団塊の世代全員が75歳以上となる2025年には、介護職員約245万人の需要に対し供給は約211万人にとどまり、約34万人不足する見込**です。（2018年厚生労働省推計）

国は2020年度初頭に向け、総合的な人材確保策を推進しており、その中で「外国人の受入環境整備」を打ち出しています。（2018年厚生労働省「福祉・介護人材確保対策等について」）この方針に沿って、国は、現在開会中の臨時国会で、介護分野を含む外国人労働者受入拡大に向け在留資格を創設する出入国管理法改正案を提出、可決成立させました。

【現状】

当グループは、この出入国管理法改正案に先駆け、優秀な外国人介護人材の育成を図ることとし、2018年5月頃から、**技能実習生、留学生、EPAの3つのルート**で、各制度の趣旨に沿って、人材の受入準備を進めてきました。

現在既に面接会を経て受入対象者を確定しましたので、今後は本人への研修・日本語学習の支援とともに受入側の職員の研修や住宅・家具・備品等の手配を進め、2019年4月以降順次受け入れる予定です。

内訳詳細は、**技能実習生がミャンマー4名・中国5名・モンゴル2名の合計11名、留学生がベトナム6名、EPAがフィリピン1名、全員女性の総計18名**です。

他の介護福祉事業者も、積極的な法人は既に外国人雇用にも本格的に取り組んでおり、意欲的で優秀な外国人を受け入れた施設では、入居者はもちろん日本人職員にも好影響を及ぼす例が報告されています。

【今後の方針】

当グループは、今後も将来の介護人材不足に備え、外国人受入を有力な人材育成の選択肢のひとつと考えており、日本人と同等の労働条件と十分な受入体制の整備を進め、共に地域密着の介護サービスを担う貴重な仲間になっていただく方針です。

本件のお問い合わせ先

日の出医療福祉グループ

Tel : 079-441-8423 Fax : 079-441-8523

広報担当：大西 緑(おおにし みどり)

中島 史朗 (なかしま しろろう)

Mobile phone : 070-1388-6462、090-7552-1599

Mail : onishi.mdr@hinode.or.jp、nakashima.sr@hinode.or.jp

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家2333-2

代表者：代表理事 大西 壯司 設立：2016年7月

会員法人：社会福祉法人 日の出福祉会、医療法人社団 奉志会、
社会福祉法人 博愛福祉会

サービス：介護、保育、医療

事業所数：125カ所 職員数：2500人 (2018年6月時点)

私たちは三方良しの考え「お客様のよろこび 社員のよろこび 地域のよろこび」の精神のもと「よろこびに繋がることはどんどんやっていく」という姿勢で日々仕事をしています。特に今は「働き方改革」に力を入れており、AI面接の導入を進めているほか、週休3日制を検討する等これからも様々な働き方スタイルも提案していきたいと考えています。

